

緑の募金運動（家庭募金）の実施

圃■耕地林務課林務係
(TEL77・3111 FAX77・6060)

市では、(財)長野県緑の基金が実施する「緑の募金運動」にあわせて5月から6月にかけて緑の募金運動（家庭募金）を実施します。これは、身近な環境の緑化、森林の保護および健全な森林づくりに対する理解・認識を高めるとともに、各種緑化や森林整備事業を推進するために実施されるもので、「学校・公園等公共施設の緑化」「みどりの少年団の育成」「苗木、緑化木の配布」「森林整備活動への支援」などに使われます。

昨年度、市では各地区・保育所・小中学校などへ緑化木の配布、みどりの少年団への活動助成を実施しました。木々の呼吸は地球温暖化を防ぎ、緑は人々の心を癒やします。この貴重な財産を、次の世代に引き継ぐため、「緑の募金」は大きな役割を果たしています。また、皆さんの募金が健全な森林づくり、子どもたちの緑化教育につながります。こうした趣旨にご賛同いただき、ご協力をお願いします。



苗木・緑化木の配布の様子

自動車税は6月1日までに

圃■松本地方事務所税務課
(TEL40・1905 FAX47・7820)

平成21年度の自動車税の納期限は6月1日です。必ず納期限までに納めましょう。自動車税は4月1日午前0時に自動車車を所有している人に課税されます。お手元に届けられる納税通知書により、お近くの金融機関、郵便局、コンビニエンスストア、地方事務所税務課でお支払いください。また、コンビニエンスストアなら24時間いつでもご利用できます。

●日時 5月30日(土)・31日(日)

●場所 松本地方事務所税務課

●日時 5月30日(土)・31日(日)

午前9時～午後4時

※領収書には納税証明書がついてきます。継続検査(車検)を受ける時に必要となりますので、車検証と一緒に大切に保管しておきましょう。

※「納税通知書が届かない」、「誤って納税通知書が届いた」、「身体障害者等の減免を受けたい」などの場合は相談ください。

内閣総理大臣名の書状を贈呈

圃■総務省大臣官房管理室業務担当
(TEL03・5253・5182 FAX03・5253・5190)

先の大戦において、外地など(事変地の区域や戦地の区域)に派遣され、戦時衛生勤務に従事した旧

日本赤十字社救護看護婦、および、旧陸海軍従軍看護婦(慰勞給付金受給者を除く)の皆さんに対して、そのご労苦に報いるため内閣総理大臣名の書状を贈呈しています。詳しくはお問い合わせください。

住宅用火災警報器の設置はもうお済みですか？

圃■豊科消防署 (TEL72・3145)
穂高消防署 (TEL82・3262)
梓川消防署 (TEL78・2090)
明科消防署 (TEL62・2992)

住宅火災により亡くなった人の5割が逃げ遅れによるものです。火災は早期発見が第一。煙や熱に反応して大きな音で知らせる住宅用火災警報器の1日も早い設置を



5月18日(月)～24日(日) 春の行政相談週間です。

圃■総務課庶務係
(TEL71・2000 FAX71・5000)

期間中、次の日程で、行政相談所を開設します。相談は、総務大臣から委嘱を受けた行政相談委員が応じます。相談料は無料で秘密は固く守られます。

- 日時 5月24日(日) 午前10時～午後3時
- 場所 道の駅 アルプス安曇野 ほりがねの里 情報交流室(堀金物産センター北側)
- 相談委員 松岡・松山行政相談委員 午後 白澤・萩原・宮川行政相談委員

行政相談

国・県・市の行政に対する苦情や意見、要望などを住民の皆さんからお聴きします。各種手続の仕方や行政サービスについて、お困りのことがありましたら、お気軽にご相談ください。なお毎月各地域で、行政相談を開催していますのでご利用ください。

●日程 詳細については「広報あづみの各種相談コーナー」30ページをご覧ください。

行政相談委員

市内各地域の行政相談委員は、次の皆さんです。(敬称略)

- 豊科地域 萩原哲子(TEL72・7262)
- 穂高地域 松山博(TEL82・4996)
- 三郷地域 松岡光正(TEL77・4014)
- 堀金地域 白澤清則(TEL72・8771)
- 明科地域 宮川辰巳(TEL62・4535)

農業者のための融資定期相談窓口

圃■日本政策金融公庫長野支店
(TEL0120・911・598) または 圃■農政課農政係
(TEL77・3111 FAX77・6060)

日本政策金融公庫では、担い手である農業経営者を総合的に支援するため、この4月から定期相談窓口を開設しています。農地や施設の取得に関する借り入れ相談や販路拡大支援など、お気軽にご相談ください。(事前予約が必要)

- 開設日時 毎月第2水曜日 午後1時～3時
- 開設場所 日本政策金融公庫松本支店
- 予約方法 相談を希望する人は、電話で予約してください。

特設人権相談所の開設

圃■法務局松本支局
(TEL32・2571 FAX32・2572) または 圃■人権尊重課人権尊重係

市内5カ所ので人権擁護委員による特設人権相談所を左記のとおり開設します。不当な差別、いじめ、嫌がらせ、隣近所のもめ事、女性や子どもの人権問題などでお悩みの人は、お気軽にご利用ください。相談料は無料で、秘密は固く守られます。

| 開催日 | 開催場所 | 人権擁護委員 |
|-----------|--------|----------|
| 6月 3日(水) | 三郷公民館 | 中村・三澤・田口 |
| 6月 4日(木) | 穂高会館 | 吉澤・大平・尾台 |
| 6月 5日(金) | 豊科公民館 | 勝山・渡辺・藤原 |
| 6月 8日(月) | 明科総合支所 | 唐沢・横内・丸山 |
| 6月 9日(火) | 堀金総合支所 | 田口・青柳・中村 |
| 8月21日(金) | 穂高会館 | 吉澤・尾台・丸山 |
| 9月18日(金) | 豊科公民館 | 渡辺・勝山・藤原 |
| 11月16日(月) | 明科総合支所 | 唐沢・横内・大平 |
| 12月 4日(金) | 穂高会館 | 吉澤・尾台・唐沢 |
| 12月 8日(火) | 豊科公民館 | 渡辺・勝山・藤原 |
| 12月 9日(水) | 三郷公民館 | 三澤・中村・青柳 |
| 1月18日(月) | 堀金総合支所 | 田口・青柳・丸山 |

※時間はすべて午前10時から午後3時まで

お願いします。新築住宅は既に設置が義務付けられており、今お住まいの住宅も6月1日までに設置することとなっています。詳しくはお問い合わせください。

◆お詫びと訂正◆

広報あづみの(4月22日発行80号)「5ページ・新年度予算」
●安曇野ブランド推進会議/事業費
【誤】955万円
【正】995万円

●学校支援地域本部事業推進/事業費
【誤】550万円2,000円
【正】550万2,000円

お詫びして訂正します。

人間らしく生きる権利

人権とは、人間が人間らしく生きていく権利で、日本国憲法によってすべての人に保障されています。お互いに相手を思いやり、自分の人権も相手の人権も大切に守りながら、共に幸せに暮らせる社会にしましょう。

人権擁護委員を紹介します

人権擁護委員は、人権擁護委員法に基づき、国民の基本的人権の尊重を目的として法務大臣から委嘱を受けた人です。

| 地域 | 氏名 | 地域 | 氏名 |
|----|-------------|--------------|--------------|
| 三郷 | みさわ はるお 晴男 | 豊科 | わたなべ しげゆき 茂幸 |
| | なかむら みちこ 道子 | | わたなべ たかこ 孝子 |
| 堀金 | たくち かつじ 勝二 | | ふじわら かずこ 和子 |
| | なかやま れいこ 玲子 | おおひら よしお 義郎 | |
| 明科 | あおやぎ たけし 武志 | まるやま さぶろう 三郎 | |
| | からさわ えいこ 恵子 | よしざわ まちこ 満子 | |
| | | | おだいら ともかず 鞆一 |